

平成30年7月豪雨に伴う災害復旧事業等に係る 入札・契約制度の臨時措置について

1 対 象

三好市内における平成30年7月豪雨に伴う災害復旧事業等の
 「平成30年度発注分」を対象に入札・契約制度の臨時措置を実施

2 臨時措置の内容

（1）入札手続きの「迅速化・簡素化」

- ・指名競争入札の対象を「設計金額1,000万円未満」から「5,000万円未満」に拡大する
- ・一般競争入札の総合評価落札方式「施工能力審査型」の対象を「設計金額1億円未満」から「2億円未満」に拡大する

設計金額	現 行		臨時措置	
1,000万円 未満	指名競争入札（価格競争）		指名競争入札（価格競争） 5,000万円未満	
3,000万円 未満	一般競争入札	価格競争		
1億円 未満		施工能力審査型	総合評価 施工能力審査型 2億円未満	
2億円 未満		簡易型A		
5億円 未満		簡易型B		簡易型B

（2）入札の「不調・不落」対策

- ・設計金額2億円未満の工事は設計金額を事前公表とする
 （入札価格の積算事務の負担軽減）
- ・指名競争入札の1者入札を原則有効とする

（3）現場技術者等の人材不足対策

- ・現場技術者等の兼務要件等を緩和する

要 件	現 行	臨時措置
■現場代理人 ○兼務件数 ○対象工事金額	3件まで（旧同一市町村内） 2,500万円未満	5件まで（旧同一市町村内） 3,500万円未満
■主任技術者（専任） ○兼務件数 ○資格（土木一式） ・4,500万円以上 9,000万円未満 ・9,000万円以上	2件まで（各庁舎管内） 国家資格者（1級又は2級） 国家資格者（1級）	3件まで（各庁舎管内） 国家資格者（1級又は2級） 又は実務経験者 国家資格者（1級又は2級）